

吾妻溪谷

ハッ場ダム

2006. 7 No. 16

7.2 中之条シンポジウム特集

利根川流域脱ダム宣言



—目次—

1. 特集 7.2 中之条シンポジウム
2. 加藤登紀子となかま達が唄う
ハッ場いのちの輝き
3. 水余り・大県茨城
4. 事務局ニュース

ハッ場ダムを考える会

首都圏のダム問題を考える市民と議員の会

—7.2 中之条シンポジウム—

7月2日、ダム予定地下流の群馬県中之条町でシンポジウムを開催しました。今回は初めての試みとして、市民連絡会と共催となりました。プログラムは前回シンポの続編（第一部）に加え、水没予定地の生活再建問題を正面から扱う二部構成。三時間余にわたった中身たっぷりの議論、要約してお伝えします。

第一部「ハッ場ダムは大丈夫か？—国土交通省の開示資料を読み解く」

高橋利明 訴訟弁護団団長、東京弁護士会所属、NPO法人情報公開市民センター理事長

矢部俊介 土木技術者、考える会顧問

まさのあつこ ジャーナリスト

まさの：今日は 情報公開の専門家、高橋利明さん、土木技術の専門家、矢部俊介さんに、ハッ場ダム建設のリスクについて、また、それらのリスクをどう捉えたらよいのかをお話しいただきます。もちろん国交省も地すべりを起こそうとしてダムを造るわけではありませんが、起こらないように事業を進めても起こってしまった最近のケース、ご紹介下さい。

*大滝ダム—わが国ダム災害至上最大の地すべり

矢部：奈良県の大滝ダムは、紀ノ川水系、吉野川上流にあります。2003年、ダム完成直後、試験湛水中に多数のひび割れ、沈下が発生し、貯水を中止しました。災害現場の白屋地区住民全38戸が、廃校になった小学校校庭の仮設住宅に移転して今に至っています。一昨年、現地に行ったところ、白屋地区の入り口にはゲートが設けられ、取り締まりの警備員がいました。住民は一日2~3時間だけ畑作業のために地区に入れるということでした。仮設住宅に住む方々は生活再建もままならず、本当に気の毒というのが正直な感想です。

国は地すべり対策に270億円を計上。総事業費は3210億円から3480億円に膨らみ、奈良県、和歌山県なども約93億円を負担。対策工事が2008年5月末を目標に行われていますが、地すべり解決のメドは立っていません。押え盛り土に46万 m^3 、鋼管杭122本を垂直に刺して地すべりを止める。それにアンカー工法—岩盤にアンカーを突き刺してもたせるポピュラーな地すべり対策です。さらに集水井が6ヶ所。押え盛り土工はコストがかからないという理由で、ハッ場でも採用されます。

*首都圏のダムでも地すべり—滝沢ダムの場合

高橋：埼玉県の滝沢ダムは、国交省ではなく、水資源開発公団のダムです。事業をやると言ってから30年、紆余曲折がありました。場所は荒川の最上流のまた上流。秩父という

場所は、日本の中でもかなり地質に問題がある所で、もともと問題のある場所で予想はできたけれども、現在の科学技術をもってすれば地すべりだって何だって押さえることができるんだ、と始めた工事。しかし、やっぱり人間の力は及ばなかったという事例です。

地すべりが起きたのは、つい昨年です。1999年に本体工事に着手、04年にコンクリート打設を完了し、昨年10月1日、事実上の完成式典を華々しく祝って試験湛水を始めたところ、わずか一ヶ月で上流側に地割れが起き、ただちに貯水中止。荒川ダム総合事業所は、盛り土などの対策工事を行うと発表。地すべり箇所直下の河床で約50万㎡の盛り土工に着手。39億円をかけて突貫工事を進め、今秋から試験湛水を再開、08年4月に運用開始の予定ですが、地すべり再発の危険は十分あるとされています。

＊八ッ場の地質の生いたち

高橋：国交省は八ッ場ダム予定地の地質について、色々な調査会社に膨大な資料を作成させています。それらの中から、主に最近の資料を情報公開制度によって入手しました。これからお話することは、基本的にこれらの国交省資料を基にした説明です。

ダム問題に何百万年も前の地質の歴史が関係あるのか、と思われるかもしれませんが、私たちが今いる建物の下の地盤も、昨日やおととい出来たものではありません。ダムは100メートル以上のコンクリートを打って水を止めるわけですから、その岩盤は叩いても割れない丈夫なものでなければいけない、というのがダム建設の共通項なのです。

さて、現在の吾妻川は長野県との県境の鳥居峠を水源としていますが、数十年前の河道はどうだったのでしょうか？ 地質の教科書には、草津の酸性水が流れる白砂川が、かつては浅間山の脇を^ろって長野県の千曲川の方に流れていたと書いてあります。現在のダムサイトのあたりに尾根があり、ここを分水嶺として西側が千曲川の流域、東側が利根川の流域だったというのです。その頃は浅間山の火山活動が活発でした。やがて白砂川はせき止められ、古吾妻湖ができました（約30万年前）。なおも続く火山活動の影響で、なんとこの湖があふれて八ッ場の尾根を超えだします。それから約20万年の間に、尾根は削られ、現在の吾妻溪谷が形成されました。河川による侵食、吾妻川流域の地盤の上昇は、ダムサイト予定地付近の地質に大きな影響を及ぼしています。

＊ダムに不向きな弱い岩盤

ダムサイトは、当初計画では吾妻溪谷の中心部に造られるはずでした。溪谷最大の観光スポット、「鹿飛橋」付近は、川幅が狭く、岩盤もしっかりしており、ダムの適地であったのです。ところが社会党の国会議員、文化庁の反対意見など様々な政治的な力で、ダムサイト予定地は600メートル上流に移されます。建設省内部では、一旦は「上流案ではどうしても造れません」と中止になりますが、その後の経緯で、どういうわけか現在の場所に移されました。岩盤が弱くてできないと渋っていた所になぜできることになったのか、国交省のホームページを見ても理由は書いてありません。

報告書を見ると、このあたりの地質は兩岸に透水性の高い割れ目があると指摘されています。そして、この2～3年だけでも、報告書が出るたびに水が透る範囲がだんだん広が

オシンホジウム*

っている。一年半ぐらい前までに出された報告書を入手しているのですが、10数年調べても、どこまで水が透るかわからない、技術的に対応できないシーティング節理（水平に剥がれるような割れ目）が無数に存在するというのです。ひび割れにセメントミルクを流して水漏れを防いでもいいのですが、そうしようにも範囲が決まらないし、亀裂があまり大きすぎると、セメントミルクが岩盤に重圧を加えることになる。報告書を読む限り、国交省には安全なダムを造る基礎的な資料がまだ十分揃っていません。ダム左岸の部分は亀裂がつながって、せん断強度が十分でないというレポートも出ています。これらの調査がどうなっているのか、引き続いて検討するつもりです。

*地すべり地帯があちこちに

ダムサイト予定地のすぐ上流にある二社平（じしゃだいら）を見てみましょう。八ッ場大橋のすぐ下流、吾妻溪谷の「白糸の滝」というお蕎麦屋さんの向かいのトンネルから200メートルぐらい入ったところです。このあたりはマグマが地表に吹き上がってできた、八ッ場安山岩と呼ばれる岩盤（八ッ場層）が基本です。ふつう地層は下からだんだん積み重なるものですが、マグマが噴出した所では新しい地層が古い地層にもぐりこんでいます。ここでは温井（ぬくい）貫入岩という一番新しい地層が、八ッ場層と、それよりさらに先輩の川原畑層の間に割り込んで、八ッ場層を脆弱化させました。さらに熱水によって変質して粘土化している所が多く、過去に地すべりが起きています。水に浸かれば地すべり再発の可能性があるので、国は押さえ盛り土を斜面の先端にやる予定です。けれども八ッ場層は、貫入岩のせいでお豆腐みたいになっています。地すべり土塊が固まりであれば、爪先部分を丈夫にすれば何とかなるかもしれませんが、お豆腐ではどこから崩れるかわかりません。吾妻川に突き出た尾根筋には、畳三畳、四畳半ほどもある巨岩がゴロゴロして異様な景観です。幸い人は住んでいませんが、鋼管杭で地すべり対策をするはずだったものが、安上がりだと押さえ盛り土工法になったのは、安全性から見てどうなのでしょう？

*代替地も地すべり不安

さて、二社平に隣接して三平（さんだいら）があります。村全体が水没する予定の、川原畑地区の住民が移転する代替地や国道の予定地です。三平の切り土面には、熱変質で粘土化した地層が見られます。一千万年以上前にできた川原畑層の中に温井層が割り込んで、いわば“大もめにもめている”地質です。しかし国交省はそのことはあまり心配していませんで、上にのっている浅間山噴火の泥流堆積物の沈下を心配しているようです。

矢部：地質断面図は、三平が非常に稀な地質であることを示しています。泥流堆積物は岩、石、火山灰から成っている、いわば砂系です。この堆積物が、雨が降ったり水位が下がるとダム湖に引っぱられます。海滨の砂が波で海に流されるのに似ています。その下にある温井貫入岩は熱水変質しており、スメクタイトという膨潤性の粘土鉱物が含まれています。スメクタイトは水や空気に触れると変化して、土の粘着力が非常に薄まるという性質があります。浅間山による堆積物が地すべりを起こすと、その下の熱水変質帯の部分も崩壊す

る可能性があります。ここは押さえ盛り土も行われないうことです。地すべりは人命の問題もありますが、土砂がダム湖に流れ込んで堆砂量が増えることも問題です。

***安上がりな押さえ盛り土は役に立つのか？**

高橋：ダム湖周辺でいちばん問題とされるのが、林地区の地すべりです。ダムサイト上流3～4キロ地点にあたります。この周辺は、林層（林安山岩）が基盤です。林層は200～300万年前のもっとも新しい年代の地層で、固結度が低く脆弱ですが、さらに林層を押し上げる形で、千メートル級の山々が、雲仙普賢岳よろしくムクムクと昇ってきました。金華山、堂岩などの山々が、貫入岩の親分みたいな顔をして出てきたのです。おかげで破砕帯、断層・亀裂が生じて周辺の地盤はメチャメチャになりました。

平成元年、幅、奥行きともに400メートル、深度80メートルを超える大規模な地すべりが起きました。JR吾妻線のレールや国道の路盤が沈み、川の方に押し出されるなど被害は甚大でした。列車が走れば転覆もありえたと大騒ぎになり、群馬県は全面に集水井を掘りました。地すべりは地質が弱いことと同時に、地下水の上昇が基本的な素因です。国道の下、吾妻川との間にも、10数億円かけて何百本というアンカーボルトを打ちました。対策が功を奏し、地すべりは小康状態ですが、ここがダムによって水に浸かります。

林地区の地すべりのメカニズムについて、調査会社や建設省では数年かけてもなかなか結論が出ませんでした。林地区の段丘には、2万4000年前の浅間山噴火で、吾妻川を流れ下った泥流が30～50メートルの厚さで今もたまっています。しかし、すべり面は堆積物ではなく、基盤の林層にあると見られています。林層が壊れることによって、上の火山堆積物が地滑りを起こす可能性が考えられます。ここも押さえ盛り土で補強することになっていますが、林層の地すべり土塊はかなり痛んでいます。土塊が一体となって動く場合でなければ、押さえ盛り土は効果がありません。地すべり地の上に東原代替予定地がありますが、こういう場所を代替地として国が売るのはどんなものかと思えます。

***横壁代替地の下は“斜面崩壊危険箇所”**

対岸の横壁地区も、林層が基盤です。南に丸岩がそびえる横壁の小倉（こぐら）では、長大な擁壁を造って壁の向こうに盛土をし、代替地を造成しています。壁の下には、中途半端にコンクリートが吹きつけてあります。岸壁には川が運んできた砂礫の地層と林層が見えます。八ッ場ダムでは夏場、洪水に備えて水位を28メートル下げる計画です。満水位では代替地の盛り土部まで浸水し、水位が下がると林層まで下がります。国交省が委託した調査報告は、「貯水位が低下すると残留水圧が発生し、安全率が低下する。同時に、林層の上の堆積物の細かい砂が流出し、地山にゆるみが生じ、不安定化する。これが繰り返されると、上部の宅地が沈んだり、空洞化する可能性がある」と警告しています。(P5参照)

矢部：堆積物は小石や砂で構成されていますので、基本的に粘り気がありません。浮力が働くとひび割れなどが発生する可能性が高いと同時に、水位が変動すると堆積物がダム湖の方に吸い出されます。この岸壁にはマットのような吸出し防止剤を貼り付ける対策をとると思いますが、それでも宅地造成地の安全が確保できるとはいえません。

<国政通省資料より>

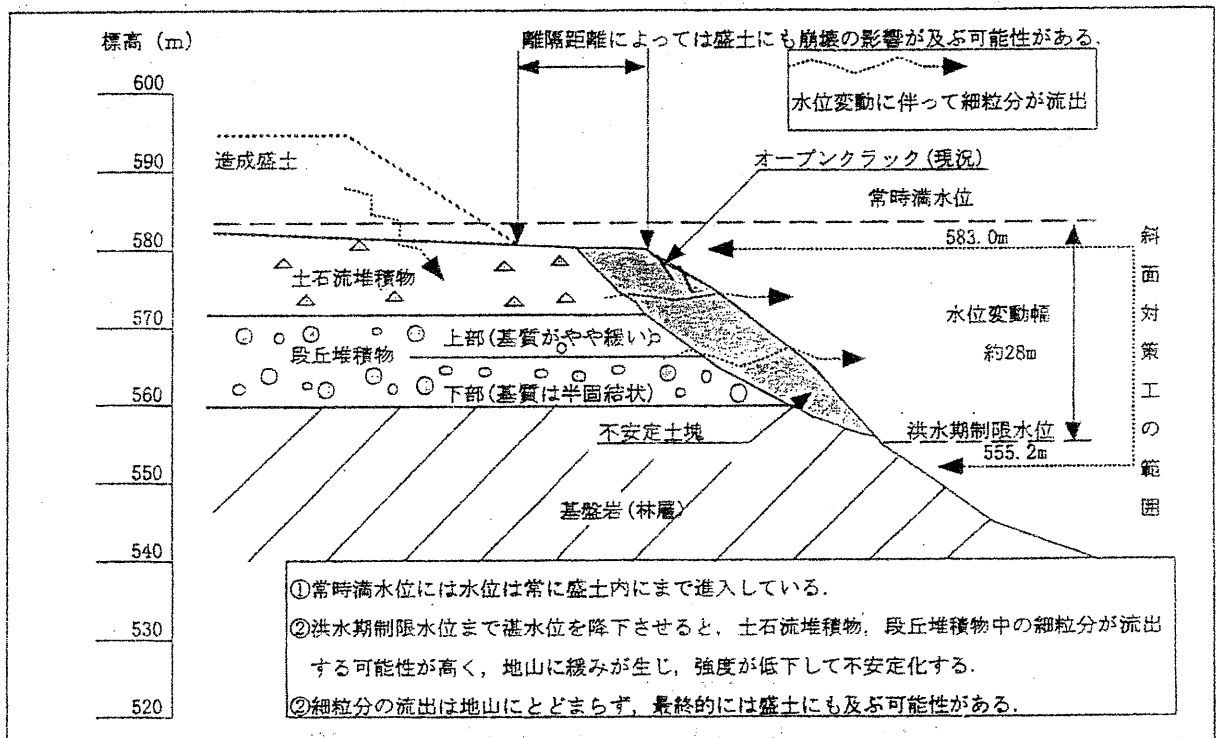
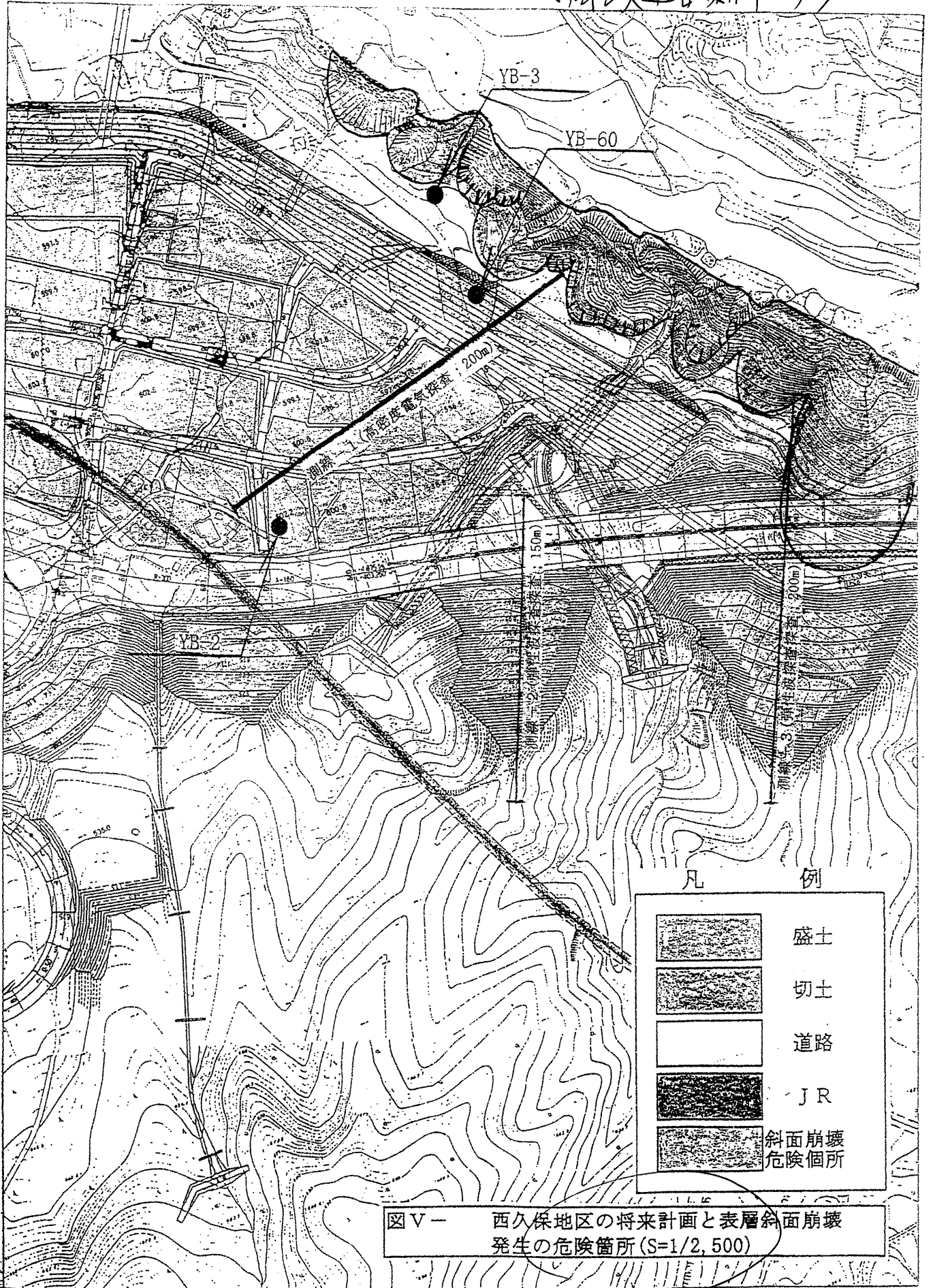


図 V.1.1.4 西久保地区河岸斜面の構造と土木地質的問題点

<国交通有資料あり>



図V- 西久保地区の将来計画と表層斜面崩壊発生危険箇所(S=1/2, 500)

★シンホ・ジウム★

高橋：頑丈な壁を造っても、その下の土がなくなってしまうと、代替地の地盤が傾きます。八ッ場は土地が狭いから大変なのだと思いますが、報告書に“斜面崩壊危険箇所”と書いてある所に、どうして水没される方に住んで下さいと言えるのか、国交省の神経が、ちょっとわかりません。(比喩)

小倉は平成8年の報告書では、「地すべりはない」場所のはずでした。ところが、その2年後の秋、地すべりが起こりました。斜面の上部、町道わきに100メートル以上にわたり段差と開口亀裂が発生しました。一部の崖くずれではおさまらないことは明らかでした。国交省は平成12年になっても小倉地区には地すべりはないと言い張っていましたが、1、2年前、ホームページでようやく地すべりを認め、応急対策をとりました。彼らも一生懸命やっているには違いないのですが、滝沢ダムでも地すべりは起こってしまったし、小倉でも起きた。とにかくダム工事というものが非常に難しいのは確かです。

*川原湯の代替地

矢部：川原湯の打越代替地は、表面的には非常に土の締まり具合がいい。いい材質の盛り土材を使っていると思ったんですが、温泉駅近くから約70メートルの高盛土（たかもりど）という法面の造成工事を行うことになっています。70メートルというと、23階のビルの高さです。同じ打越代替地でも下流側の、ダムサイト予定地近くの方では、5年前からの法面工事が完成しているようです。土を徐々に上の方に重ね、そのたびにローラーで締め固め、上にロック（岩）が敷き詰められています。

水田を宅地化する場合、土を盛って5年は置いておかなければなりません。沈下すれば、家が傾く恐れがあるからです。造成地が落ち着くのに、最低5~6年はかかるでしょう。「新しい川原湯の町づくり」という報告書（平成7年）では、「計画における盛土の安定性の確保と、これを実現するための入念な施工管理が必要」とあります。切り土は安定勾配で表面をきちっと処理すれば、あまり問題ないのですが、盛り土造成は問題です。

*浅間山の噴火

まさの：八ッ場ダムは治水・利水対策のために造られます。ところが国交省は、今年1月の広報誌（「広報やんば」）に、「八ッ場ダムは浅間山噴火の際には巨大な砂防ダムの役割を果たすと考えられる」と書いています。実は岩波のブックレットを執筆する際、国交省関係のコンサルの方に取材過程でそんな話を聞いたのでブックレットに書いたのですが、まさか国交省自体がこのように書くとはい、その当時、思ってもいませんでした。

矢部：土石流に備えて造ったものを砂防ダムとか防災ダムといますが、治水・利水ダムとは根本的に設計時の思想が違います。浅間山が噴火して泥流がダムに堆積するとしたら、あくまで結果論として砂防ダムに適用されたということです。浅間山の泥流は、江戸時代、天明三年の噴火では、時速30~40キロで流れ下ったとされています。車の一般的な時速とあまり変わらない速さです。土木研究所は泥流総量を一億 m^3 としています。八ッ場ダム（総貯水容量：1億750万 m^3 ）は泥流でほぼ埋まってしまう計算です。上流から一億 m^3

の泥流が30～40キロの速さで流れてきた場合、ダムの水は越流して、最終的に下流にかなりの被害が生じる可能性があります。同時にダムの水位上昇によって、周辺地盤に浮力がかかりますから、雨が降ると地盤が軟弱化して地すべりが起きることも考えられます。まさの：長野県の御嶽山では、牧尾ダムができたおかげで、1984年、それまで地震がなかった地域に地震が起きました。泥流が川に流れ込み、地すべりが起こり、小さな関西電力のダムが埋没— こういう実話を知ると、コスト削減という名の下で潜在するリスク対策をおろそかにしているのか、リスクを勘案してダムを造らないことはできないのかと考えさせられます。

高橋：私どもは一都五県で裁判をやっております。利水・治水面で不要なハツ場ダムの負担金を各都県が支出するのは違法だ、というのが論拠です。しかしダム事業を調べていくうちに、国はダムの安全性に問題を抱えているのではないかと、半世紀たってもダムができないのはそこにも理由があるのではないかと考えるようになりました。裁判所に提出する準備書面は、地質だけでも150ページに及びます。訴訟グループのホームページにいずれ、今日の話の詳細した書面がアップされますので、是非、お読みになってみて下さい。

第二部「生活再建待ったなし」

嶋津暉之 市民連絡会代表、水源開発問題全国連絡会共同代表、考える会顧問

司波 寛 都市計画コンサルタント、(株)都市総合計画代表取締役

西田 穰 町づくりプランナー、NPO法人まちづくりに夢をつなぐ市民の会理事

渡辺 洋子 ハツ場ダムを考える会事務局長

*ハツ場ダムとの出会い

嶋津：ハツ場ダム問題との出会いは、40年近く前になります。地元で強力な反対運動があった1960年代後半、私がダム予定地を見たものは、人々の苦しみでありました。生活を守るために建設省に対する抗議行動、対策会議に追われ、ダムがらみの生活で緊張の日々を過ごしているのを目の当たりにしました。ダムというものは、住民に大きな犠牲を強いるものだ痛感し、なんとかダムを造らないですむ方法はないかと考えました。

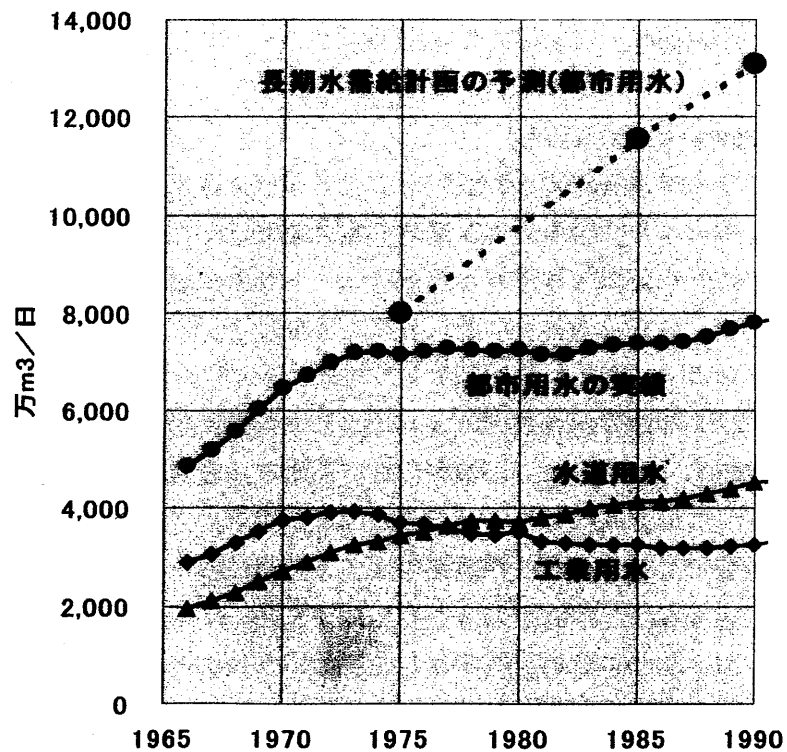
当時、ダム建設の最大の理由は、都市用水の需要増加でした。もう一つの目的である治水は付随的なものでした。昭和40年代前半は高度成長の真っ只中で、全国の都市用水が右肩上がり、首都圏でも、都市用水（水道用水+工業用水）の増加がダム建設を求める最大の理由でした。ならば需要の増加を抑制できれば、ダムを造らないですむのではないかと考えました。私は水の研究をしておりまして、大学院で水節約技術の研究に取り組むことになりました。関東地方の主な用水型の工場を回り、調査を繰り返すことで、技術を導入すれば水を節約できるという研究成果を得ることができました。

***先にダム計画ありき**

その後、昭和47年、東京都に就職。運命というべきか、幸いにも仕事は研究成果を実践に移すことでした。当時は地盤沈下が進行し、工場が地下水を大量使用する時代でした。工場に対して、組織として水節約技術（＝水使用合理化）の指導を徹底し、時間はかかりましたが、地下水揚水量を1/3にまで減らすことに成功しました。建設省の土木技術研究所の中に、この実践結果を高く評価してくれる方がおり、研究所に委員会が設置されました。委員長は河川工学で有名な高橋裕先生（当時、東大教授）です。委員会でまとめた水節約技術の報告書（S53年発行）の大半は、委員であった私が書いたものでした。建設省を通して全国に配布されたこの報告書がベースとなって、水行政が少しでも変わることを期待しましたが、残念ながら変化はありませんでした。

昭和55年頃、改めて水需要の動向を調べてみたところ（図参照）、高度成長時代とその後では状況がガラッと変わっていることがわかりました。工業用水は増加が止まって、漸減の傾向となり、水道用水も伸びが鈍化していました。ところがダム建設の前提となる水需要予測は実態と乖離し、高度成長時代の増加率をそのまま採用していたのです。必要性があるからダムを造るのではない、「先にダム計画ありき」だったのです。研究者としての技術的な提案に限界があることに、否が応でも気づかされることになりました。

1980年代、私はいわゆるアフター5に、全国のダム反対運動の技術的な支援に取り組むようになっていました。ダム問題に関わるきっかけは、水没住民の生活が根底から覆される状況をなんとかしたいという思いだったのですが、運動を支援する過程で、ダムというものには自然を大きく損ない、災害の危険を伴うなど、様々な災いをもたらすものであることを改めて認識するようになりました。ハツ場ダムについても、なんとかダムを中止したいと運動したのですが、当時はなかなか広がりませんでした。



都市用水の実績と国の予測(全国の計)

*なおざりにされた生活再建

渡辺：当時は脱ダム運動もまだなく、時代の先駆けであった嶋津さんの呼びかけに応える人は限られていました。時代は変わり、八ッ場ダムの運動は今、一都五県の裁判へと進展しています。嶋津さんは、長年の思いをぶつける形で原告代表になっておられますが、現地住民の生活再建はメドが立っていないことから、大変心を痛めておられるとのことでした。

生活再建はダム計画の最初からの課題でした。昭和40年代、建設省が土地収用法によって現地に水準測量の立ち入りを伝える文書には、「今回の測量は、みなさんの生活再建対策を立てるため」とあります。地元がダム計画に協力するよう仕向けられていった背景には、破壊された生活を取り戻したいという住民の切実な願いがあったと思います。

嶋津：昭和60年、地元がダム容認に変わった大きな理由の一つが、代替地を造って生活再建できるという、群馬県のばら色のプラン提示でした。その後も国と県は、「地域居住計画」(1989年)、「第一次、二次土地利用計画」(1991年、1995年)、「修正第二次土地利用計画」(2000年)と、次々と計画を地元提示していきます。これらのプランは「ずり上がり方式」といって、各地区ごとに水没線より上の山側に移転するというものです。ダムの是非は別として、補償基準が調印(2001年)されて個別交渉が始まった時点で、代替地は完成していなければなりません。国と県は、住民への約束を破ったのです。

渡辺：最近の計画では、今年3月、分譲が開始されるということでしたが、第一期分譲予定地は、まだ造成半ばです。長野原東中学校では現在、二学期の開校を目指して急ピッチで工事が進んでいますが、通学路となる道路はできておらず、子どもたちは工事用道路で通学しなければなりません。校舎の建物が立派なのは、先に移転した第一小学校と同じですが、学習環境がよいとはいえません。

嶋津：代替地計画は造成の遅れと同時に、分譲価格がムチャクチャ高いという問題があります。温泉街用地が約15~17万円、一般用地が12~14万円。県庁所在地の前橋の郊外並みの地価です。なぜ山あいの長野原町で、こんなに高いのでしょうか？ これでは補償金があまり期待できない借地・借家人、小規模土地所有者は、代替地に土地を取得し、営業を再開することができません。安い他所の土地に転出してしまうのは当然です。

*代替地でコストカット

八ッ場ダムを考える会は昨年11月、国交省に公開質問を行いました。「分譲価格がなぜ高いのか？」との質問への回答は、「代替地の分譲基準は土地取引事例と、土地価格形成上の諸要素とを総合的に比較考量して適正価格を定めたものである」とお役所的な言葉で説明しています。このような算定方式なら、なぜもっと早く分譲予想額を提示しなかったのでしょうか？ 最初に伝えていたら、地元は計画の非現実性を知ることができたでしょう。

01年の補償基準、昨年の分譲基準の調印を受けて、200世帯あまりだった川原湯は世帯数が当初の1/3から1/4と、急速に転出が進みました。代替地への移転希望は、今のと

★シンポジウム★

ころ当初の1～2割。この中には、とりあえず代替地取得の権利を確保しておこうと希望を出した世帯が含まれていますので、実際の移転世帯はまだ減る可能性があります。代替地面積も縮小し、川原湯が当初の47%、川原畑25%。今年の秋から第一期分譲を開始すると言っていますが、それも遅れる可能性があります。

代替地造成の遅れについて、工事事務所は公開質問に次のように答えています。「補償基準妥結前でも地上権設定で代替地の用地が出来ると考えていたが、無理だった」「補償基準妥結後も、代替地分譲基準が妥結する前であったので、用地買収交渉がはかどらなかった」。この回答は、ダムづくりのプロとは思われない見通しの甘さを示すものです。地上権の設定とは、いわば借地権です。難しいはずの地上権を簡単に設定できると考えていたこと自体、国交省が代替地計画を真剣に考えていなかった証といえます。現地再建計画は地元住民をダム容認に変える道具でしかなかったのだと思います。

渡辺: 地質に問題のある場所に代替地を造るには、莫大な予算がかかります。ところが今、国交省から聞こえてくる説明は、「現地再建ずり上がり方式」には無理があったというものです。代替地計画でコスト縮減に努めることをPRすれば、下流の納税者に喜ばれると思っているようですが、下流の住民も生活者という立場では地元住民とかわりませんから、地元の方々のことを考えざるをえません。地元はダム事業の中で生活再建を目指さざるを得ない状況ですから、ダム反対の市民団体とは立場が違いますが、このことは私たち運動に関わる者にとって、大変辛いところです。

*地域再生のキーポイント

司波: 水没予定地は非常に難しい問題を抱えている地域です。たとえば川原湯—ダム計画が始まる前は、200世帯が仲良く助け合っていたと思いますが、現在は人間関係がうまくいっていないとはいえない状況であることを感じます。しかも補償基準締結の後、ポロポロと抜けていっている。地域社会は、そこに住む人々が横につながり、連携プレーができるかどうかですが、そのような状況にはない。その中で、一軒一軒の方々は頑張っておられると思います。緑も多く、よい温泉、独特の地形に恵まれ、首都圏から2～3時間という場所ですから、たとえ残った世帯がわずか50軒でも、協力し合えば地域づくりは可能なはずです。ところが共同でやるための基盤がない・・・非常に残念なことです。

西田: 最初に嶋津さん、渡辺さんにご相談を受けたとき、「川原湯の打越代替地で温泉街の再生は可能でしょうか？」と聞かれました。打越での“町づくりプラン”を見て、川原湯は田んぼの中に温泉が湧いた天童温泉（山形県）や悪名高き石和温泉（山梨県）を目指しているのかと感じました。バブル期に始まった計画なので、大きな施設を作る夢があったのかもしれませんが、川原湯はもともと湯量が多くありません。地形的にも成り立つような計画ではなかったのではないのでしょうか。その後、現地を何度か訪れ、川原湯のコンセプトを元に戻す計画作りがお手伝いできたなら、また、そのような代替案をもってヤンバの運動をされたらいいのではないかと思います、研究会を作りました。

打越での温泉街の再建は、地元の方々の中でも現実的な話ではなくなっているのではないのでしょうか？ 上湯原の再建案の見直し、ダムを水位を少し下げて川原湯、川原畑が水没しない可能性、さらに、もしダムが中止になれば、農村地帯と温泉街との関係を再構築する可能性も生まれてきます。

鷗津: 私どもは、様々な災いをもたらす八ッ場ダムを何としても止めたいと思っています。しかし同時に、地元の人々がダムの重圧から解放され、新しい生活設計ができ、幸せな生活を営むことが可能なようにしていかなければならないと思います。現在、地元の人々は八ッ場ダム事業の中で、代替地への移転を前提として生活再建を考えていますから、ここでダムがただポンと中止になって終わりというわけにはいきません。またダム予定地の人々は、今までに精神的にも経済的にも大きな損失を蒙っています。ダム中止のためには、生活再建を支援するための法整備が必要です。

もう一つ考えなければならないのは、関連事業の扱いです。JR、道路などの付け替え工事がどんどん行われていますが、途中まで造られた道路をただ止めてよいかというと、決してそうではありません。現在の鉄道や国道は、災害（地すべり、浅間山噴火など）の危険性のある場所を通っているため、付け替えの必要が元々あったという意見もあります。

*八ッ場ダム中止シミュレーション

西田: 研究会では、中止された公共事業をどうするか？ 事業費組み替えのケーススタディとして、“八ッ場ダム中止後”を考えてみました。基本は、「不要になった本体事業費」を「必要不可欠な継続事業」に組み替えることです。継続事業を絞り込むには、地域のスケールにあった新しい「地域再生・振興計画」を地域主体で立案することが必要です。(P12参照)

現計画の事業費では、起債の利息も含めた国民負担の総額が8200~8800億円と試算されています。見直しによって、事業費は1/3~1/3に圧縮可能と考えられます。

ダム事業で実際に地域のために使われる予算は約1割強です。いちばん使われてきたのは「その他」の部分で、地質調査もここに含まれます。本体の設計は確定していませんから、実際にはもっと増えるかもしれません。ダムを中止しますと、本体工事費(1)は残事業費がまるまるあります。用地補償費(2)は、残事業費の一部を生活再建措置費として地域管理の基金(損失補償的な性格)を計上することが可能です。3のうち、国は国道を四車線高規格にする部分を負担することになっていますが、これを二車線にしますと、群馬県に先行事業費を返還することになります。JR、県道は、地域の安全という観点に立って継続と考えます。6, 7, 8については、代替地計画を廃止し、地域主導の再建・振興計画づくりへ組み替えます。今までの国の補助には、農業振興という発想がありますが、温泉宿の振興も考える必要があると思います。自然が破壊されてしまった代替地の状況を考えれば、自然回復のために新たに“緑の公共事業”を創設することも必要です。

司波: わが国の財政状態を考えると、いずれにしろムダな公共投資はできないと自民党ですら言っています。ただ、中止した時の問題について真剣に考える政党はあまりありません

司波：わが国の財政状態を考えると、いずれにしろムダな公共投資はできないと自民党ですら言っています。ただ、中止した時の問題について真剣に考える政党はあまりありません。事業が止まれば、残事業費がすべて節約になるわけではない。西田さんのシミュレーションでわかるように、地域を切り捨てずに大きな事業を止めるには、結構お金がかかります。そのことを言わずに、もったいないから止めろというだけでは無責任です。今まで弾みがついて動いてきたものが地域にとって必要か必要でないか、線引きをしなければなりません。それを誰がやるか。川原湯でいえば、50世帯あまりの方々がまだおられます。出て行った方の中にも、土地が水没しないなら、もう一回戻ってやってみたい、という人もいるかもしれません。川原畑でも同じでしょう。

坂道のある今の川原湯温泉街を、私は大変好きなのですが、これからどうしていくのか、そういう議論を地元の発意でやらなければなりません。ダム中止の際、最初に必要なのは、地元の方々がもう一度仲良くつき合える仕組みづくりをお手伝いすることです。行政がキチッと行司役をやって、地域計画の仕事をするプロが出しゃばらない形でお手伝いする。たぶん最初のうちは空気がギスギスしているでしょうが、地域の方たちの気持ちを柔らかくしながら、一年ぐらいかけて話し合いができる雰囲気を作り、次の一年で、地域の人たちが次の世代が引き継ぐ川原湯、川原畑について話し合っただけで計画を作っていく。資金面の責任は、ダム事業を進めてきた国が持つべきですが、計画自体には口出しをさせない。私はこの地域は再建できると思っているのですが、手続きを誤ると中止した後に荒れ果てた地域とやりかけの工事が残ってしまう。政党にしろ市民団体にしろ、ダム反対を仰るのであれば、ダム中止後、こういう形で地域をよくしようという提案とワンセットで考えていただきたいと思います。

*公共事業の見直しと新しい法律案

鶴津：水源開発問題全国連絡会では、ダム計画中止に伴う生活再建支援法案を作りました。この法案は鳥取県の県営中部ダムの中止事例をベースとしています。鳥取県の片山知事は大変すぐれた方で、予定地住民に対して県として責任のある対応をしました。その手法は、地元の方々と県職員が何度も話し合い、共同の現地調査を繰り返してプランを作るというものでした。鳥取県のこの事例は、現行制度で出来る範囲でやったものです。確かに道路建設の組み替えなどは、現行法でも可能です。けれどもやっぱり、住民の生活再建をきちんとやるためには、新しい制度が必要だと考えて法案を作成しました。

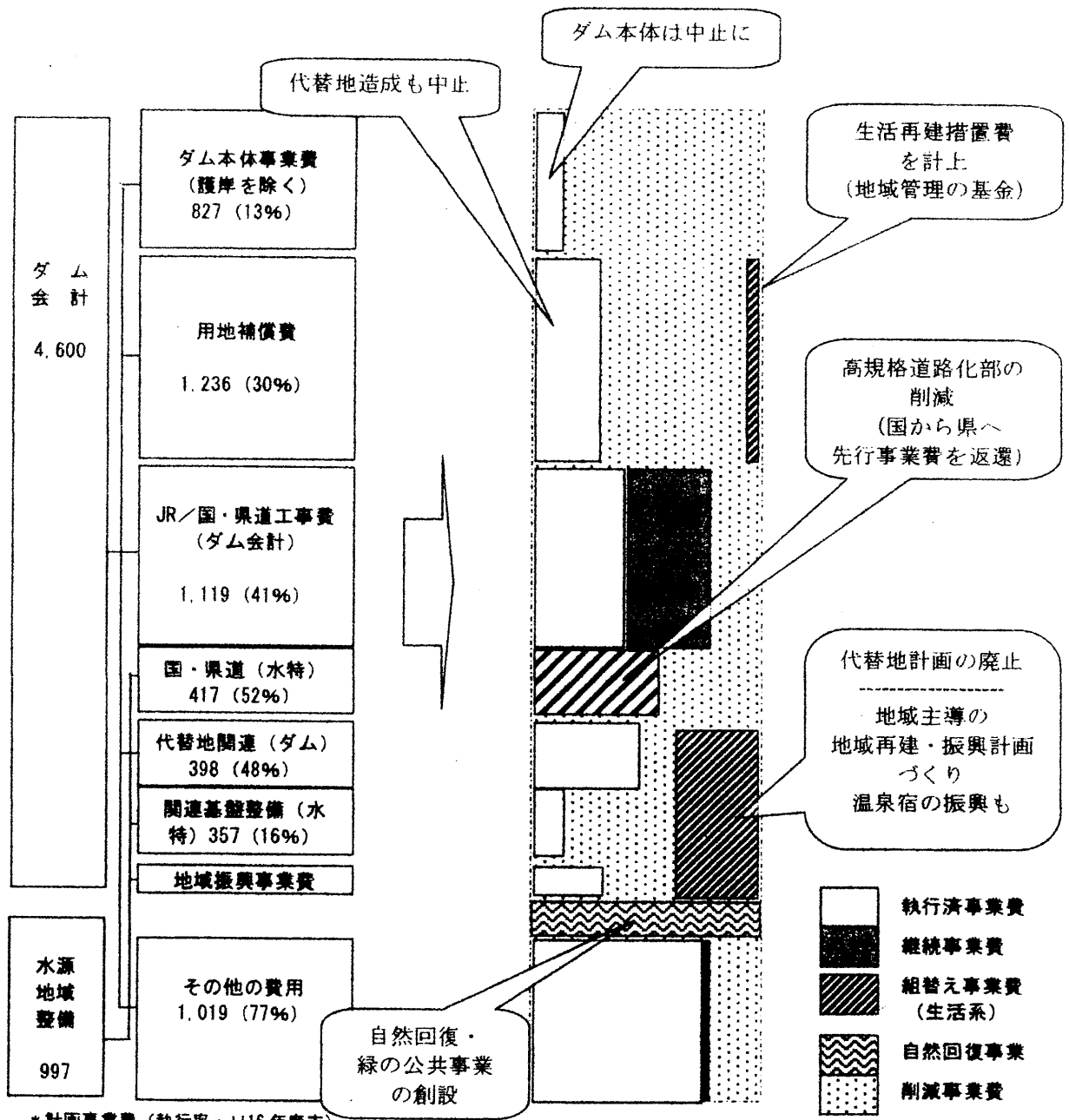
ただ、この法案はダムだけを対象としたものでした。全国では他の公共事業においても、住民が犠牲を蒙ってきた地域はいくらでもありますし、ダム事業に限るのでは法案成立は難しいことから、今回は研究会で公共事業全体を対象とした「公共事業の見直しに関わる地域振興の促進に関する法律」案を作成しました。まず地域を指定し、当該区域の自治体に設置した地域振興協議会において、振興計画（生活再建事業、地域基盤整備事業）を作成するというやり方です。お金の手当てについては、国費の負担を増やして補助率を上げる、地方債を財源とするなどの具体的な項目を入れました。今、私たちは、この法案の成立をめざし、政党に働きかけているところです。このような法整備ができれば、八ッ場ダムの地元の生活再建、地域振興もできるのではないかと考えています。

2. ハツ場ダムの場合（ケーススタディ）

○事業フレーム

・ダム会計（本体事業費）	約 4,600億円
・関連事業費	約 997億円
水源地域整備費（水源地域特別措置法）	
・水源対策基金基金事業	約 250億円
・直接事業費	約 5,850億円
・後年度負担	約 2,350～2,950億円
利子等（総事業費の4～5割）	
・総計	約 8,200～8,800億円

図-2 事業中止後の組替え事業費（イメージ）



【質問タイム】 ----- 【質問タイム】

Q：お話しいただいたシミュレーションですが、ダム中止に伴って、企業者はどういう風に方向転換をするのか、考える場や指導の場をもてるのか、お聞きできたらと思います。

司波：下請けに対する面倒見は、行政が直接やることはできないでしょうが、たとえば川原湯の道路を直そうというような仕事— ダムが中止になっても地域に必要な継続事業は残ります。単に計画を描くだけでなく、どんな仕事生まれるかというあたりも検討した、きめの細かい振興策作りが必要です。

西田：県や市町村の話をお聞きすると、公共事業はだんだん地元の建設業者にはできないような高度な技術になってきて、結局、お金は東京に流れ、手間仕事だけが地元に残っているのが現実だと。そういう公共事業ではなく、もっと身近な公共事業に組み替えることが、地域の再生につながるのではないのでしょうか。八ッ場ダムの水源地域整備事業をよく見てみますと、バブル期の影響を受けて、実行できそうもない農業・畜産振興事業や、造ってもどうも維持費が出ないような大がかりな観光会館など、ダム事業が継続しても出来ずに終わってしまうと思われる事業が目につきます。

Q：中央の大企業が利権を握っている社会を変えないとどうにもならないと思います。気が遠くなることではありますが、一人ひとりが身近なところに自分のこととして考えられる場をつくっていく必要を感じます。そのあたりについて、お考えを伺えるでしょうか？

司波：逆に質問に教えられたような感じがいたします。いずれにしても国主導の仕事は、これから減っていかざるをえません。地方のことは地方がやる—社会そのものの仕組みを変える話でもあります。小泉首相が言ったことは、そういうことだったはずですが、現実には逆噴射みたいなことになっている。しかし改革というのは、まさにそういうことです。地方ができる範囲で地域を振興させる仕組みづくりを、こういう大きな馬鹿げた事業を中止していく中でやってみるといいと改めて思っています。

意見：今回のシンポジウムはストップさせる群馬の会のニュースで知りました。この会場に来て、第一部の話をうかがうと、「ダムは危険なので、安全対策をとらないといけない」、第二部では、「現地の生活再建案をきちんと作らなければならない」と。こういう話を普通の県民が聞くと、主催者がどの方向に向いておられるのか、わからなくなることがあります。パネラーの方々がやってこられたことは、長い時間をかけて取り組んでこられたことですが、ごく一般の県民はそれが見えなくて、「あ〜、八ッ場は、もう止まらないところまで来てしまったのか」と思ってしまう。けれど、こういう話をマスコミで見ている私と、現地へ来て真剣にご討議されている皆さんのお話を聞くのとでは、やっぱり違います。今日は、間接的ではなく、自分で確認することがどんなに大切かを痛感しました。

Q：地域再生について、地元の方たちが話し合いできる場作りを、という話でしたが、今の行政に本当にできるのかな～という懸念があります。それだけ地元のことを考えられる行政なら、今までにもう少し何かできたんじゃないかという気がするのです。

司波：私も長い間、市町村とおつきあいをしてきましたので、仰るような心配はあります。ただダム中止後、地域振興計画を作るためには、住民の集め役ぐらいは行政がやってくれないとダメです。そのくらいの能力は、今の行政にもあるんじゃないでしょうか。

意見：地元の長野原地区の者です。何年前、同じこの会場のシンポジウムで、鬼石町長であった関口茂樹さんのお話が大変印象に残っています。私は地区のダム対策委員会の役員をしております。一年のうち50～60日は会議にとられ・・・夜、仕事が終わってから、そんなことが10年ぐらい続いております。本当に苦痛です。私たちの年代ですと、もう八ッ場ダムに賭けております。ダムによって故郷を再生するんだと、そういう気持ちでやってきました。ですから今日のお話をうかがって、頭の中が白くなって、目の前がグレーになったような残念な気持ちです。明後日、役員会がありますので、シンポジウムの話を披露したいと思います。どうもありがとうございました。

Q：地盤の問題は、お金をかければ安全性をクリアできるのでしょうか？ ロケットの打ち上げでも、安全性が100%確保できなければ中止するわけです。今までゼネコンのための工事を色々やってきましたが、安全確率はどのくらいなのでしょう？

矢部：部分的な工法を見れば、予算があれば安全は確保できると思えますが、安全基準は経験値です。日本のダム技術は世界的に高水準であることは間違いありませんが、その反面、人間がやることに絶対がないのも事実です。

高橋：浅間山の噴火対策としてのダム建設についていえば、天明3年規模の大噴火は500年に一度の確率です。台風の200年に一度でも、カスリン台風が再来しても八ッ場ダムは役に立たないと国交省が認めているのです。浅間山噴火は500年に一回、来るか来ないかわからない、そんなものが公共事業になるわけがありません。だから私は、あの広報誌が真面目に考えて書かれたとは思いません。東京の裁判で、(ダムが防ぐのは)台風災害だけじゃなく、実は浅間山ですよ、と被告側が言ったら、裁判は勝ったと思います。

まさの：今日、この会場に川原湯から来て下さっている方がいます。ご本人が恥ずかしがっていらっしゃいますので、シンポジウム後半をお聞きになっての感想を代弁させていただきます。

—「今の川原湯の状態は、司波さんが指摘された通り、まとまりがなくなっています。今日の先生方のお話を聞いて、心から私たちのことを心配して下さっていると思いました。地元から次々と住民が出て行き、とても寂しいです。そして、このダム事業に関しては、どうしても納得がいきません」

ライブ&トークハツ場いのちの輝き

同封のチラシは、NPO法人“みんなの夢の音楽隊”（埼玉県）が「ヤンバの運動支援のために」と、良心的な価格で印刷してくれたものです。東京コミュニティ パワーバンク（通称CPB）は“草の根市民助成事業”としてイベントへの低利融資を決定。チケット印刷、チラシ第二刷も進行中です。なまけもの倶楽部の辻信一さん（イベント呼びかけ人）が教鞭をとる明治学院大でのイベント、加藤登紀子さんのコンサートなどでチラシ配布が始まりました。（チラシではゲストの永六輔さんが「交渉中」となっていますが、出演が決定しました。）

◇新たな呼びかけ人（一刷目のチラシ掲載に合いませんでした。）

天野 祐吉さん（コラムニスト）

立川 涼さん（元高知大学学長）

中下 裕子さん（ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議事務局長）

中村 敦夫さん（俳優・作家）

藤原 寿和さん（廃棄物処分場問題全国ネットワーク）

～☆ 呼びかけ人からの一言メッセージ（抜粋） ☆～

*渡辺 斉さん（ジャーナリスト）— 豊かな自然環境を次の世代にどう引き継いでゆけるか、いま一度、考えることが必要だと思います。

*須田 春海さん（市民運動全国センター世話人）— 言い尽くせないほどの辛酸あり、書ききれないほどの無念さがあり、それでもなお、このプロジェクトを断ち切れない非力さ！ たただただ時間と風化に負けない意志の持続に希望を賭けるのみです。

*岸田 衿子さん（詩人 童話作家）— 川原湯温泉のある、長野原町の山の方に住む者として、ダムの話は昔から聞いていました。あの豊かな文化や自然環境が残る吾妻溪谷が水没することは残酷なことです。同時に数えきれない生物（動植物）が生きる場所をうばわれることです。何も云えない子どもたちや、命のある生きものたちの代わりに、私たちが今がんばらなければいけないと思います。もうダムは要らないという専門家の意見も聞いています。間違いだとわかったら、勇気をもって引き返しましょう。

*田中 優さん（未来バンク代表）— このダムを進めることの愚かさは、知らせるだけで人に伝わります。今回のこの試みによって、多くの人に伝えられるかもしれません。“初めて知る人へ”のメッセージとして、この試みが成功することを祈っています。

*富山 和子さん (立正大学名誉教授) — 下流の皆さんが立ち上がって下さることを、どれほど長く待ち望んできたことでしょうか。うれしいです。がんばってください。

*秋月 岩魚さん (写真家) — ムダなダムができ、ブラックバスの釣り場になり、生態系と血税が失われる。国民はもっと怒れ。

*大沢 悠里さん (フリーアナウンサー) — ハッ場ダム工事について、もっと詳しく知りたく思います。

*山口 幸夫さん (原子力資料情報室共同代表) — 国家官僚が一知半解で決めたことを、多勢の民衆の力でくつがえしましょう。十分に可能だと思います。

*鳥越 俊太郎さん (コースの職人) — 時代遅れ、無用の長物となったハッ場ダム計画は環境破壊の元凶。登紀子さん、応援しています。

*羽田 澄子さん (記録映画作家) — とにかく再検討することが必要と思います。

*岡田 幹治さん (ライター 元朝日新聞編集委員) — ハッ場ダムを止めることは、日本をまともな国にする大きな一歩になります。

*姫野 雅義さん (吉野川トンネルダム実行委員会代表世話人) — 川はかけがえのないふるさと。住民が力を合わせて守りましょう。

*中川 李枝子さん (童話作家) — むかしむかしから今日まで、ずーっとだいじにしてきた野や山です。これからもだいじにしていくのは、あたりまえだと思います。あたりまえの通らない世の中にはしたくありません。

*十川 治江さん (工作舎代表取締役社長) — 高木仁三郎さんの著書となった小説『鳥たちの舞うとき』に記された「ダムを止める夢」、是非、現実のものにしましょう。



【イベントチケットの予約申し込みは・・・】

- 郵便局ご利用の場合 — 同封の青色振込み用紙に、①氏名 ②住所・電話番号 ③予約数を明記の上、下記口座に①名義でチケット代をお振込み下さい。

【口座名義】ハッ場といのちの共生を考える実行委員会

【口座番号】00150-4-372609



水余り大県・茨城

— 水需給計画の基になる人口予測を大幅に下方修正。

もう、「ハッ場ダム」から降りなさい。—

神原禮二（ハッ場ダムをストップさせる茨城の会事務局）

20年ほど前、何度か市役所へ足を運んだことがあった。思えば茨城県がハッ場ダムに「参加します」と手を挙げたころだった。そのとき担当者がしきりに“先進都市”と言うのが気になってしかたがなかった。そんな言葉があるのかと、驚くと同時にいささか不快でもあった。

認めたくないのだが、地方には抜きがたいコンプレックスがある。しかも、このコンプレックスは政治の餌になり、土木と結びついて政策になってしまうから始末が悪い。土木と結びつくのは分かりやすく何かが出来れば、コンプレックスが分かりやすく解消できるからだ。

水余りで溺れそうな茨城県がハッ場ダムに参加するのも根は同じだ。バブルが弾けて久しいにも関わらず高速道路を引き入れ、港湾を拡大、百里基地を民間共用にし、工業団地をバンバン造ってぺんぺん草の草原をつくっているのは“産業大県・茨城”を築き上げようという壮大な企てなのだ。

だから、どんなに企業が中国に移転しても、日本の人口減少が深刻になろうとも、茨城県にはどんどん企業が進出し、人口は爆発的に増える。というバラ色の政策なのだ。それには何をおいても「水」がいる。進出企業にはタツプリの工業用水を進ぜましょう。人口はどんなに増えても給水率は100%、深山幽谷の一軒家まで水道を引きましょう。“先進県・茨城”の幸せを提供しましょう。という目頭が熱くなる“善政”の証が「ハッ場ダム」だったのだ。ところが・・・。

「もう人口は増えません。それどころかどんどん減ります。」と悪びれず宣言

2005年度の国勢調査の結果が出た。それによると茨城県の人口は297.5万人、前回2000年度調査に比べ11000人の減少である。これまで「日本が人口減少社会を迎えても、茨城県人口は2020年まで右肩上がりで増え続ける」と、頑なに膨張政策をとってきた県当局に厳しい現実を突きつける形になった。

それを受けてか、この3月、茨城県は2007年度の計画案策定に際し、2020年度人口予測を323万人から300万人未満へと大幅に下方修正する旨県議会へ答申した。2030年以降は270万人～285万人になるだろう。とも加えた。答申案のタイトルは、「元氣いばらき戦略プラン」とある。膨張政策による過大投資で瀕死の財政を抱えながらこの厚かましきである。

しかし、このことは2001年度に策定された「いばらき水のマスタープラン」が、根底から破綻したことを、県自ら認めたことには違いない。

以下は「いばらき水のマスタープラン」と1994年度、2003年度の実績の比較である。

	人 口	給水人口	水洗普及率	1日最大給水量	1人当り1日最大給水量
1994年度	295万人	246万人	83.4%	102.0万m ³	4140
2003年度	297.5万人	266万人	89.4%	102.5万m ³	3860
【マスタープラン】					
2020年度	323万人	323万人	100%	164万m ³	5080

先ずマスタープランのバカバカしさに呆れて欲しい。次に、この10年間、給水人口で20万人、水洗便所普及率で15%伸びながら、1人当たり1日最大給水量は280減少し、1日最大給水量は横ばいにあるという事実に注目されたい。つまり実績から見る限り茨城県の水需要はすでにピークにあるともいえるのだ。

たび重なる過大な人口予測。そして下方修正。でも減るところか増える1日最大給水量。

茨城県は八ッ場ダム事業に参加決定をした1985年、基準となる将来人口を2000年度420万人としていた(1978年度策定)。なんと2000年度実績を上回ること120万人強、1.4倍の杜撰さだ。さらにこの時期は、人口を維持できる合計特殊出生率2.07を下回り続けること10年、人口減少社会は十分に認識されていた筈である。その上での参加決定は犯罪行為と言わずしてなんだろうか。

その後も茨城県は破廉恥な計画を立て続けている。

【茨城県の水需給計画における人口予測と水需要予測の推移】

計画年度	達成予定年度	人口予測	給水人口	1日最大給水量	1人当たり1日最大給水量
1991年	2010年	403万人	393万人	198.2万 m^3	5050
1996年	2010年	370万人	362万人	145.9万 m^3	4030
2001年	2020年	323万人	323万人	164.0万 m^3	5080
2007年予定	2020年	300万人未満	????	????	????

それにしても2001年度計画はひどい。人口を大幅下方修正しておきながら、1日最大給水量を大幅に増やしてしまった。この計画の趣旨は、県の主張する水源開発分を含む所有水源181.7万 m^3 /日に、何が何でも辻褃を合わせることだったに違いない。

※原告の主張する水源開発分を含む所有水源は、上記の181.7万 m^3 に、使いみちのない県の保留分7.2万 m^3 と、県も企業も持て余している県営工業水道の余剰分57.2万 m^3 を加えた246.1万 m^3 。

さて、2007年度計画はどうなるのだろうか。2020年人口300万人未満は我々が訴状でも主張してきた数字だ。もう逃げも誤魔化しも効かない。どうする茨城県。

普通なら「ゴメンナサイ。八ッ場ダムは降ろさせていただきます」となるのだが・・・

世の中、このぐらいデタラメが発覚すれば、県知事以下20~30人の首は飛んでいてもおかしくない。驚くことに知事は四選され、県議たちもほとんど入れ替わっていない。天を仰ぎ地に伏して号泣してしまうほど嘆かわしい。

茨城県よ、心あらば、次回法廷に被告・本人の橋本知事が出廷し「ゴメンナサイ、八ッ場ダムは降ろさせていただきます」と敗北を認めなさい。

茨城県民の皆さん。口惜しいけれど私たちの「市民力」が問われています。年末の県会議員選挙では、知事の与党を任ずる議員達はことごとく落としませんか。さもないと茨城県はやっぱり「後進県」といわれてしまいますよ。

☆ **ご支援に感謝**

1999年の考える会設立より7年。国のダム事業に異議を唱える運動は、山あり谷ありで、決して平坦なものではありませんでしたが、皆様のご支援を力に活動を続けていくことができました。ボランティアのみで運営している事務局で、手の回らないことが多々ありますが、どうか今後ともよろしく願いいたします。

ハッ場ダム問題をコンパクトにまとめたチラシ、10月イベントのチラシ配布をご希望の場合は、事務局 XXXXXXXXXX へお電話下さい。会費・カンパと一緒にイベントチケット代お振込みの場合、同封の赤色振込用紙（振込み手数料無料）をご利用いただいでかまいません。チケット、会費、カンパ、ご連絡先の明記をお忘れなく！

あ、い、か、い
と、う
ご、さ、い、す、
と、う、せ、
お、ろ、し、...



☆ **アウトドア自然保護基金**

アウトドア自然保護基金より、今年度の後半期も助成金を最高額の50万円いただきました。また6月には、10月のイベント支援も決定しました。ありがとうございます！

アウトドア自然保護基金のメンバーは、以前からハッ場ダムの水没予定地に何度も足を運んでおり、「川原湯の不動の滝でアイスクライミングしたり、吾妻川にはまったこともある」（アライテント・福永さん）そうです^^。

（「山と溪谷」7月号に、アウトドア自然保護基金の支援団体として、ハッ場ダムを考える会の活動、絵葉書が取り上げられました。）

☆ **利根川流域市民委員会の発足**

利根川江戸川流域ネットワークをはじめとする利根川流域の市民団体は、このほど「利根川流域市民委員会」（発起人：佐野郷美トネド・ネット代表、嶋津暉之さん）を結成し、7月10日、関東地方整備局（さいたま市）に発足宣言文を手渡しました。

19日、市民委員会は長妻衆院議員（民主党）のコーディネートで国交省にヒアリングを実施。国交省は布村河川計画課長はじめ本省河川局4名、関東地方整備局2名が参加しました。

〈意見交換での質疑から〉

住民「（2月公告の）利根川の基本方針は矛盾だらけ。数字の辻褃さえ合っていない。」

国交省「数字は計算して出したもの。学識経験者の先生方に審議していただいた。」

住民「（千葉の）印旛沼周辺の住民は、利根川放水路の新計画によって、将来の生活が脅かされると心配している。行政から何の説明もないのはどうしてか？」

国交省「住民には県を通して説明。今までの10倍の水をどうやって流すかは・・・（沈黙）」

住民「スーパー堤防、ハッ場ダムなど豪華計画が目白押しだが、予算はどの程度見込んでいるのか？ 国の財政が逼迫する中、見通しは？」

国交省「全体予算の見積もりはしていない。事業の優先順位は整備計画で決めたい。」

事務局ニュース

住民「基本方針と具体的な整備計画が矛盾する場合はどうするのか？」

国交省「基本方針は100年計画。策定中の整備計画は20~30年の計画。社会情勢の変化によって矛盾が出てくれば見直しをする。」

住民「淀川のように、住民の意見を反映させる流域委員会の設置を利根川でやらないのか？」

国交省「まだ何も決まっていない。市民の意見をすべて取り上げるわけにはいかない。」

長妻議員は国交省に、一週間後をメドに疑問点のバックデータ提出、流域市民委員会と国交省の意見交換を継続的に実施の二点を確認しました。

次回の市民連絡会の会議は、7月30日午後1時半より、浦和駅近くの埼玉会館
で行われます。参加自由。

利根川市民流域委員会の最新情報は、生まれたホヤホヤの専用ブログをご覧ください。↓

<http://tonegawashimin.cocolog-nifty.com/blog/>

裁判スケジュール

- 茨城 7月25日(火) 午後1時30分 水戸地裁
- 栃木 7月27日(木) 午後1時10分 宇都宮地裁
- 千葉 8月4日(金) 午前11時00分 千葉地裁
- 埼玉 9月13日(水) 午後2時00分 さいたま地裁
- 群馬 10月6日(金) 午後1時30分 前橋地裁
- 東京 10月17日(火) 午前11時00分 東京地裁

【各地の連絡先】

★八ッ場ダムを考える会

★首都圏のダム問題を考える市民と議員の会

★八ッ場ダムをストップさせる市民連絡会

★八ッ場ダムをストップさせる東京の会

★八ッ場ダムをストップさせる千葉の会

★八ッ場ダムをストップさせる埼玉の会

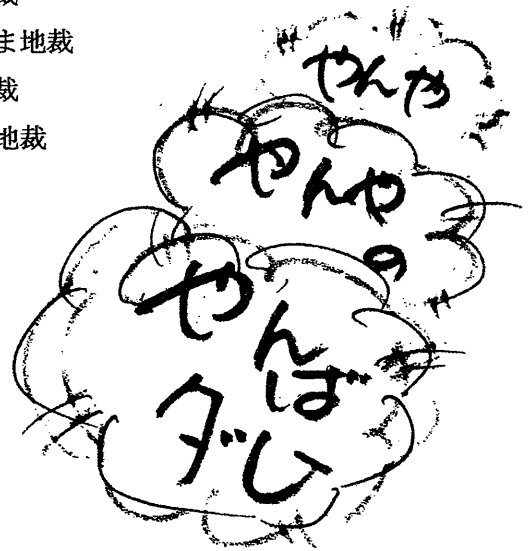
★八ッ場ダムをストップさせる群馬の会

★八ッ場ダムをストップさせる茨城の会

★ムダなダムをストップさせる栃木の会

★八ッ場ダムを考える千葉の会

★八ッ場ダムを考える市民の会おおた



ダムの水没予定地は、里山風景が広がる農村地帯。
ダム反対闘争が激しかった地元が、
今、ダムという公共事業頼みになってしまった根っこには、
農林業では食べていけない、という現実があります。

山の荒れようは目を覆うばかり。
田畑は、高齢者が自家用の食べものを収穫するのには役に立っても、
農業で生計を立てるのは、およそ無理な話です。
7月2日の中之条シンポジウムでは、ダムに依存した地域経済を転換する
代替案の一端を紹介しました。

ダムによる環境の影響は、むしろ地元だけではありません。
昭和30年代、東京でも、井戸端風景はいたる所で見られ、
飲み水は確かに“うまかった”のです。

それぞれの地域の「ふるさとを取り戻したい」という願いが、
ヤンバの運動を支えています。

ハッ場ダムは現在の計画では、2010年度完成の予定です。
けれども、本体工事はまだまだ先です。
次の世代の“いのち”のために、ダム計画を見直しましょう。

年会費（秋の総会から総会まで）／個人2000円（学生1000円）、団体3000円
郵便振替口座00550-2-32681（カンパもよろしくお願いします!）

編集：ハッ場ダムを考える会

【URL】 <http://www.yamba-net.org> 【E-mail】 info@yamba-net.org